

2024年10月10日

東京都知事 小 池 百合子 殿

東京都労働組合連合会
執行委員長 中 川 崇

2024年 現業賃金・任用制度に関する改善要求書

東京都の現業職員は、その技術・技能を発揮し、都民生活を支えるエッセンシャルワーカーとして様々な職場や、この間頻発する自然災害支援の現場で奮闘してきました。現業職員の働きがなければ、ライフラインを維持するなど、都民生活の基盤を確保することはできません。

都の現業職員（運輸系現業職を含む）の賃金・労働条件については、給料表をはじめ人事給与制度全般に関して労使交渉事項としてきました。この間の確定交渉で、現業職場の労働条件の改善に取り組んできましたが、全国的に若年層の人材の確保が難しくなる中、現業職場では、新規採用の見送り・停止、中途退職者や採用選考の応募者の減少などで、職場の定数を確保することが年々難しくなっています。賃金水準の引上げをはじめ、多くの課題の解決を早期に実現する必要があります。

現業職員の賃金・労働条件については、引き続き国の指導等に一切左右されることなく、都労連との労使合意に基づいて課題の解決を図ることとし、下記の事項を実現し、賃金・任用制度を改善するよう求めます。

また、現業職員が長年にわたり培ってきた技術・技能は、都の職場に現業職員が存在しない限り継承していくことはできません。現業職員の新規採用による適切な配置を関係単組とともに求めます。

記

1 業務職給料表について

- (1) 業務職給料表作成方針を改善し、現業職員の賃金水準を引き上げること

また、現業賃金の引下げ措置の見直しを早期に行うこと

- (2) 初任給を引き上げること
- (3) 初任給の年齢別加算制度を改善すること
- (4) 40歳を超える採用職員の年齢・経験加算措置の見直しを行うこと

2 現業系任用制度について

現業系任用制度については、現業職員が持っている技術・技能の必要性・重要性を踏まえ、次のとおり、現行の職のあり方と人数規模による職の設置基準を見直し、昇任選考について抜本的に改善すること

- (1) 技能主任について、合格率の改善を図り、合格枠を拡大すること
- (2) 技能長、統括技能長については、職場の実態を踏まえて職の設置基準を見直し、設置数の拡大を図ること
- (3) 担任技能長については、その設置と昇任状況について労使交渉で検証し、昇任選考の資格基準の改善により、昇任数の拡大を図ること
- (4) 定年年齢の延長に伴い、60歳以降の賃金が暫定再任用の給与水準を下回る職員については、救済措置を行うこと

3 認定技能職員制度について

認定技能職員の認定状況等について労使交渉で検証し、認定数の拡大・認定基準の改善を図ること

4 現業調整額について

- (1) 現行ルールに基づき改善すること
- (2) 支給範囲の拡大を行うこと